

広島県告示第五百八十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第四項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十七年九月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
農事組合法人アグリンク池迫	三原市久井町羽倉一六六三番地一	三原市久井町羽倉字虚空蔵一〇〇〇番ほか一二筆	二三、五八四
農事組合法人フレンドわそう	三原市久井町和草六二二番地	三原市久井町和草字正路谷一〇一九番三ほか一筆	一一、二六七
角谷 博夫	三原市久井町和草二六九四番地	三原市久井町羽倉字黒部谷一五〇一番ほか三五筆	四七、八四四
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市神辺町字上御領一五八八番地	福山市神辺町大字下竹田字大原二二五番一ほか七筆	六、五四八
マチモト株式会社	福山市芦田町大字下有地三〇七番地	福山市芦田町大字上有地二八三七番二ほか七筆	一、七九一・二九
町本 康輔	福山市芦田町大字下有地三〇七番地	福山市芦田町大字上有地二八三六番ほか一一筆	四、四六〇
多木 陽平	福山市川口町三丁目四番二七号	福山市箕島町字釣ヶ端新開九丁目二一七番ほか二筆	三、四三六
荒川 康志	福山市芦田町大字上有地三三六番地三	福山市芦田町大字上有地二八三九番一ほか二筆	一、一四二・六七
株式会社ハラダファーム本多	安芸高田市高宮町原田一六七九番地	安芸高田市高宮町原田字竜王山新田一八〇二番ほか五筆	七、五六二
有限会社援農甲立ファーム	安芸高田市甲田町上甲立四九八番地一	安芸高田市甲田町下甲立字十日市七一〇番一ほか七筆	一七、八三二
1 有限会社MASS・2	安芸高田市美土里町横田一四七六番地三	安芸高田市美土里町本郷字化原一九五五番一	九一四
山本 英次	安芸高田市向原町坂六五一九番地二	安芸高田市向原町坂字千日三三三四番一ほか二八筆	四五、三八九・四七
農事組合法人穂MINORI	世羅郡世羅町大字下津田二三七〇番地	世羅郡世羅町大字小国字御子一〇一二五番一三ほか五筆	一一、九二七
木戸 菊雄	世羅郡世羅町青水一〇番地二二	世羅郡世羅町大字青水字弁城一三一番一ほか五筆	九、〇三四
和田 則寛	世羅郡世羅町青水四〇九番地	世羅郡世羅町大字青水字黒尻五二八番一ほか四筆	六、八七四

二 認可年月日

平成二十七年九月十七日